坂監委第144号令和6年3月15日

> 坂井市監査委員 亀嶋 政幸 坂井市監査委員 重森 宣彦 坂井市監査委員 佐藤 寛治

令和5年度定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定並びに坂井市監査基準により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告書を提出する。

定期監查報告書

第1 監査の期間

令和5年8月21日から令和6年2月26日まで

第2 監査の対象

総務部

総務課、危機管理対策課、職員課、秘書広報課

総合政策部

企画政策課(ふるさと納税推進室)、情報統計課(DX推進室)、移住定住推 進課(空家対策室)、結婚応援課

財務部

財政課、監理課、営繕課、工事検査課、税務課

健康福祉部

社会福祉課、福祉総合相談課、高齢福祉課、健康増進課、保険年金課、子ども 福祉課、保育課、加戸幼保園、霞幼保園、春江北幼保園、坂井こども園 生活環境部

市民生活課、環境推進課、公共交通対策課、市民協働課、三国東部コミュニティセンター、三国木部コミュニティセンター、高椋コミュニティセンター、春江中コミュニティセンター、三国支所、丸岡支所、春江支所

産業政策部

農業振興課(地籍調査室)、林業水産振興課、観光交流課(観光拠点整備推進室)、商工労政課

建設部

都市計画課、建設課(高速交通対策室)、上下水道課

三国病院事務局

会計課

教育委員会事務局

教育総務課、学校教育課、三国北小学校、明章小学校、鳴鹿小学校、磯部小学校、兵庫小学校、三国学校給食センター、春江坂井学校給食センター、生涯学習スポーツ課、文化課(丸岡城国宝化推進室、龍翔博物館)、丸岡図書館、三国図書館、春江図書館、坂井図書館

議会事務局

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

農業委員会事務局

公平委員会事務局

固定資産評価審査委員会事務局

第3 監査の範囲

令和4・5年度における所管事務全般について、監査資料の提出期限を定め、その前月末までを監査の対象とした。

第4 監査の方法

令和5年度財務事務及び行政事務に関して、定期監査資料の提出を受け、関係書類等の事前調査をはじめ、関係事業簿冊や財務会計・文書管理システム内での調査確認を行い、財務事務及び行政事務の適法性、効率性、妥当性の観点から監査を実施した。

第5 監査の結果

今回、監査の対象とした所管の財務事務及び行政事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、各部局長に対して、注意事項を示して講評を実施し、監査の過程において 見受けられた事務手続き上の軽微な誤り等については、監査委員事務局長名で関係 部局に通知し改善を求め、次の定期監査時に対応状況を確認することとした。

第6 監査の意見

地方自治法や財務規則など関係法令におけるコンプライアンス及び内部統制の 徹底を図るため、文書管理や財務等の事務処理上の留意事項に関する全庁的な事務 研修会等が継続して実施されているものの、軽微な誤りや基本的手続の不備は、今 なお多数見受けられる。

毎年、監査委員事務局長名で注意事項として示している事項は、全部局が自身の問題として受けとめ、単に担当者の不注意が原因と考えることなく、決裁時にチェック機能は働いていたか等現状を検証し、再発防止策を考え、改善に取り組むこと。特に契約事務においては、契約という行為の意義や契約書が果たす役割の重要性を認識し、緊張感をもって事務を執行すること。

社会情勢の変化に伴い、行政ニーズは多様化、複雑化しており、さまざまな問題解決や行政サービスにおいて、複数の部局(課)が連携して横断的に取り組む等、最小の経費で最大の効果が得られるよう、坂井市の将来を見据えた業務の遂行に努められたい。